

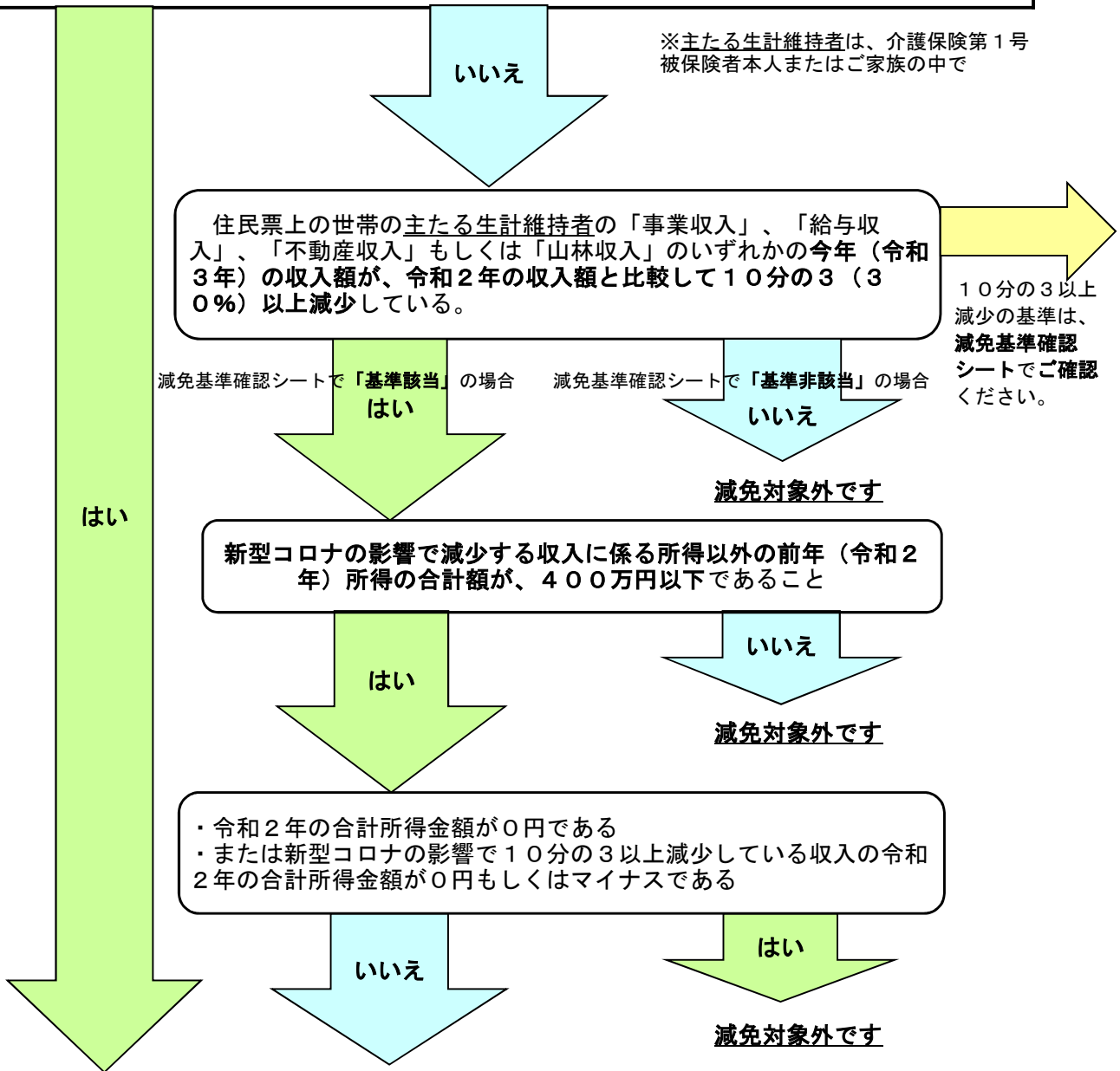
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の介護保険第1号被保険者 (65歳以上) 保険料の減免について

減免事由 該当確認フローチャート

以下の質問に「はい」、「いいえ」でお答えいただき、ご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民票上の世帯で前年(令和2年)の「所得」が一番多い方(※主たる生計維持者)が死亡、または重篤な傷病を負った(症状が重く、1カ月以上の治療を有する傷病)

※主たる生計維持者は、介護保険第1号被保険者本人またはご家族の中で



減免の対象になる可能性がありますので、相模原市介護保険課保険料班までご相談ください

※減免制度の詳細については、チラシ「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の介護保険料の減免について」をご覧ください。

【問い合わせ先】 相模原市 介護保険課 保険料班
電話 042(769)8321

10分の3以上収入減少の 減免基準 確認シート

「今年（令和3年）の事業収入等の額が、令和2年の収入額と比較して30%以上減少していること」という減免基準について確認するためのシートです。

減免制度の詳細については、チラシ「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の介護保険料の減免について」をご覧ください。

【ご注意】 減免の結果は、減免申請書、収入申告書兼申出書、その他必要添付書類により受付、審査の上決定いたします。このシートにより決定はいたしませんので、ご了承ください。

住民票上の世帯で前年（令和2年）の「所得」が一番多い方で、新型コロナの影響により減少した収入（事業、給与、不動産、山林収入のいずれか）を記入し計算してください。

1月から申請する日の前月までの収入額をご記入ください。（単位：円）

①	令和3年	収入種類： 事業、給与、 不動産、山林の いずれか	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
			円	円	円	円	円	円	円	円
			9月	10月	11月	12月	合計			
			円	円	円	円	円			

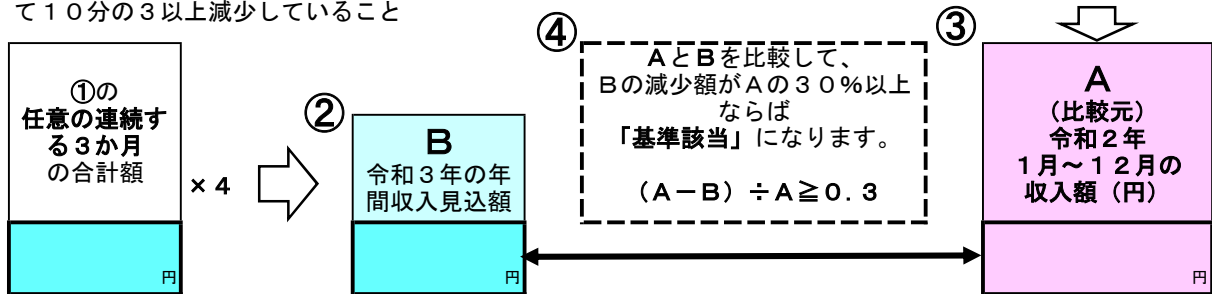
～基準アもしくは基準イに該当する必要があります～

①から④の順に、記入・計算してご確認ください

基準ア

令和3年1月から申請する日の前月までの間で、**任意の連続する3か月間の収入合計額**に4を乗じて（×）推計した令和3年の年間収入見込額と、令和2年の年間収入額を比較して10分の3以上減少していること

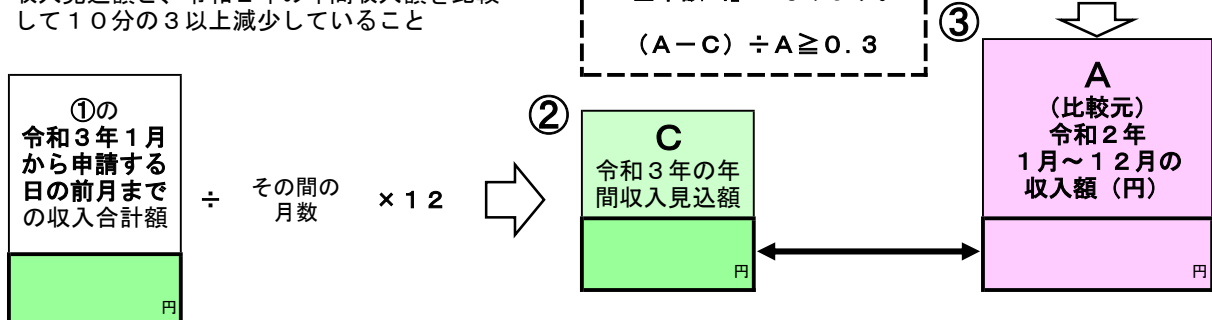
確定申告書の控え、給与明細書、源泉徴収票などをご確認ください



基準イ

令和3年1月から申請する日の前月までの**収入合計額**を、その月数で除した（÷）額に12を乗じて（×）推計した令和3年の年間収入見込額と、令和2年の年間収入額を比較して10分の3以上減少していること

確定申告書の控え、給与明細書、源泉徴収票などをご確認ください



ご不明な点がございましたら、お問合せください。
相模原市 介護保険課 保険料班
電話 042 (769) 8321